広報 あびこ

第308号
昭和45年11月16日

発行所
千葉県我孫子市役所
千葉県我孫子市我孫子1858番地
電話 あびこ (0471) 82-1151(大代表)
昭和34年7月30日 第三種郵便物認可
発行日 毎月 1日・16日・1部 2円

◆◆◆◆ 納税のお願い ◆◆◆◆

国民健康保険税 の3期分です

今月の出張徴収は次のとおり行ないますのでご利用ください。

日時……11月30日（月） 午前9.30～午後4.00
場所 …… 興陽寺・福祉センター・市役所駅前連絡所
※国民年金の徴収もいたします。

市長選挙は12月27日 同時に市議補欠選も

我孫子市選挙管理委員会は、十一月五日委員会を開催し、明年一月二十四日任期満了に伴う我孫子市長選挙について次のようにきめました。

告示は本年十二月十七日にし、立候補届出期間は告示の日から二日間で十二月十八日締め切られます。

選挙の期日（投票日）は十二月二十七日（日曜日）です。

また、欠員となっている市議会議員二名の補欠選挙も同時に行なうことになりました。

秋季火災予防運動

11月26日から12月2日まで

暖房器具の取り扱いは特に注意を

寒さも日増しに加わり火の気の恋しい季節となりました。今年も十一月二十六日から十二月二日まで全国いっせいに秋の火災予防運動が行なわれます。

消防本部では、火災予防運動実施要綱を次のように定め、この運動を推し進めることにしておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

運動の目的

この運動は、これから火災多発期を迎えるにあたり市民一人一人の防火意識の向上を図り、火災の発生防止と人命損傷事故の絶滅を目的としています。

統一標語

「あぶない！消し忘れ、切り忘れ」

外出する時はもちろん、ガスや電気の使用後は必ず元栓、電源等を切って、消し忘れや切り忘れのないことを確認し、火災発生を防止したいものです。

これからは、空気も乾燥し、強い風も吹くので、一度火災になると火のまわりが早く、大火になることがあります。「私の家に限って火事になることはない」と誰でも考えているようですが、火事は、いつ、どこから発生するかわかりません。

今年の運動では

① わが家の防火総点検
② たばこの投捨てと寝たばこの防止
③ 暖房器具の点検と正しい使い方
④ 旅館、事務所、学校等多数の人が出入りする防火対象物における消火避難訓練の実施
(イ) 防火管理者を中心とする自主的な消防避難訓練の実施
(ロ) 消防用設備の点検および使用訓練の実施

焼死者事故の防止に重点をおき、就寝前には必ず火の元点検励行に力を入れ、火災防止をはかることにしています。

なお、予防運動実施期間中に次のような行事を行ないます。

① 十一月二十六日（木）午前六時市消防署、各分団等いっせいにサイレン、半鐘等の吹鳴、打鐘を行ないます。
② 各分団の人員、器具等巡回点検および火災予防宣伝（二十六日）
③ 消防本部、危険物安全協会、防火協会協同防火宣伝パレード（十二月一日午前中）
④ 高層防火対象物（中央電力研究所）などにおける消防用設備、避難設備の見学ならびに避難訓練の実施
⑤ 防火映画、座談会の開催（以上④⑤は十二月一日午後一時から中央電力研究所で行ないます）
⑥ 消防署、消防団、各地区方面隊との合同警防演習（期日未定）
⑦ 危険物貯蔵所、取扱所の予防査察（十一月二十七日、二十八日）
⑧ 火災予防横断幕・ポスターを市内要所に掲示
⑨ 火災予防チラシを市内全世帯に配布
⑩ 市内小中学校生徒による火災予防ポスター募集（予防期間中福祉センターに展示いたしますのでご覧ください。なお、優秀作品は十二月一日賞品を授与いたします。）

これらを計画しておりますが、この運動の効果が十分あがるよう皆様の参加とご協力をお願いいたします。

次に、火災予防上のことがらについて注意していただきたいと思います。

▼暖房器具の使い方について

暖房器具には、ガス、石油、電気等のストーブをはじめ、コタツ、火鉢、あんかなどいろいろありますがこれらの器具は、使いはじめに十分点検して安全を確めてから使用すること、また、一定期間毎に手入れ点検等をして完全な状態のもとに使用し、火をつけたままの持ち運びや、油の補給を避け、燃えやすい物が近くにないようにし、消した場合は完全に消火したことを確認するようにいたしましょう。石油風呂釜の事故も多発していますので、点火したままの油の補給や水が汲込んでないままからだき等しないよう十分注意したいものです。

▼空地に繁茂した雑草等の除去について

これから雑草が枯れ、乾燥すると非常に燃えやすい状態となり、マッチ一本の火で火事になるような状態となります。

市では、条例に基づいてその処理を進めておりますが、まだこのような危険状態の所がたくさんあります。

この条例の趣旨は、あくまでも自分の所有する空地については、自分の手で管理して環境をよくし、また、火災の心配をなくそうとするのがねらいですから雑草の生い繁っている空地を所有する方は、なるべく早く刈り取り焼却するかして除去し、火災発生の危険を排除するとともに環境衛生の向上にご協力くださるようお願いいたします。

▼危険物（ガソリン、灯油、重油等）の貯蔵取扱いについて

暖房用、農耕用、自動車用として危険物の使用量が年年増加しておりますが、その貯蔵、取扱い量については消防法で定められております。

一般家庭の貯蔵量はガソリン二十リットル、灯油百リットル、重油四百リットルとなっており、ガソリンや灯油をドラム缶で購入することは違法で、また、非常に危険です。もし、ドラム缶で購入する場合は、届出をするとともに貯蔵庫を造り、完全な設備をしなければならないことになっています。

国民年金の費用は、大きく分けてつぎの三つがあります。

① 拠出年金の給付費
② 福祉年金の給付費
③ 国民年金の仕事を進めていくための事務費

このうち②の七十歳以上のお年寄りなどにすでに支給されている福祉年金と、③の国民年金にたずさわる職員の給料や事務機器などは全額を国が負担しています。

①の拠出年金の給付費については、皆さんからの保険料のほか、納まった保険料の半額にあたる金額を国が負担しています。

昨年度一年間の国庫負担は①の拠出年金に三四九億円、②の福祉年金に六七一億円、③の事務費に一六〇億円、合計一、一八〇億円にも達しております。

このことからも、国がいかに国民年金に力を入れているかがおわかりと思います。

ねんきん あんない

国民年金事業を進めていくためには、いろいろな費用がかかります。このため皆さんが納める保険料のほかに、国では一般の財源の中から費用の一部を負担しています。これを国庫負担といいます。

国民年金の費用は、大きく分けてつぎの三つがあります。

① 拠出年金の給付費
② 福祉年金の給付費
③ 国民年金の仕事を進めていくための事務費

このうち②の七十歳以上のお年寄りなどにすでに支給されている福祉年金と、③の国民年金にたずさわる職員の給料や事務機器などは全額を国が負担しています。

①の拠出年金の給付費については、皆さんからの保険料のほか、納まった保険料の半額にあたる金額を国が負担しています。

毎月の保険料は四五〇円ですが、国ではその半分の二二五円を負担し、合計六七五円を将来の年金給付に備えて積み立てます。

ですから皆さんが毎月納める保険料は、国庫負担と合わせて全額が将来の年金給付だけにまわされ、給付以外の費用には使われていません。

そして、国民年金が有利な制度と言われるのも、このような仕組みになっているためです。

市営住宅入居者募集

市では我孫子市営住宅の入居を募集いたします。

これは、我孫子市営住宅管理に関する条例に伴い補欠入居者の募集をするものです。

（入居資格）

○ 市内に居住するもので同居親族（婚姻届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるもの、その他婚約者を含む）がいること
○ 現に住宅に困っていることが明らかなものであること
○ 昭和四十四年度の収入が次の表に該当するもの

（申し込み方法）

○ 市営住宅入居申請書
○ 昭和四十四年度給与支払証明書
○ 同居親族証明書

（選考の方法）

○ 選考委員会が実情を調査し、住宅の困窮する度合いの高いものから入居者を決定する
○ 入居者を選考する場合で住宅の困窮順位の定めがたいものについては公開抽選により入居者を決定します。

（入居受付期間）

○ 昭和四十五年十一月十六日から十一月三十日まで

抜養＼種別	一種	二種
0人	700,000円まで	460,000円まで
1人	745,000円まで	505,000円まで
2人	790,000円まで	550,000円まで
3人	835,000円まで	595,000円まで
4人	880.000円まで	640,000円まで

市の人口

昭和45年10月31日現在

男	24,453人	前月比179人増
女	24,882人	〃 191 〃
計	49,335人	〃 370 〃
世帯数13,137世帯		〃122世帯増

10月の人口動態

	男	女	計
出生	73人	55人	128人
転入	283人	289人	572人
死亡	6人	6人	12人
転出	171人	147人	318人

国勢調査人口 四九、二三八人

十月一日に行なわれた国勢調査の結果は次のとおりです。世帯数 一万三千二百一世帯

人口

男 二万四千五百五十一人
女 二万四千六百八十七人
計 四万九千二百三十八人

この数は市がまとめた概数であり、確定数は後日総理府統計局から発表されます。また、国勢調査に伴う市の人口を当てていただく懸賞を募集しました結果、百五十人の方から応募がありました。

この中で、布佐三、一九八一二 主婦の松島いつ子さんは九人違いでした。

なお、入賞者は次のとおりです。

松島いつ子 布佐三、一九八一二
樋山信保 白山一一二〇一一〇
栗林正一 我孫子一、五七八一一三
石山幸治 久寺家三九五

我孫子市 財政事情

昭和45年度の予算状況

庁舎建設事業 136,870千円

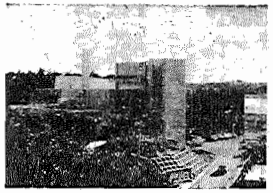

市民1人当り税負担額

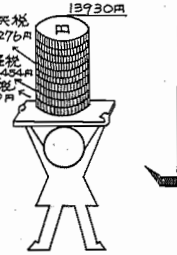

一般会計

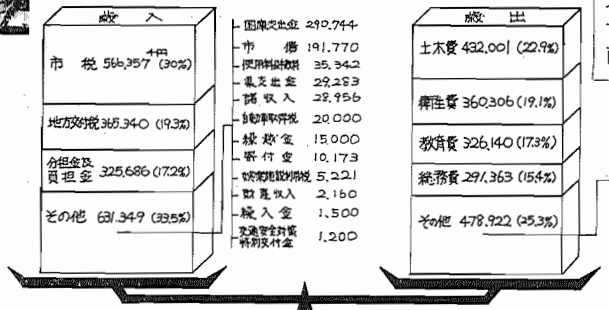

昭和45年10月1日現在
(国調概数)

人口	49,238人
世帯数	13,201世帯
面積	44.07㎢

緑と水と調和した明るく豊かな街づくり

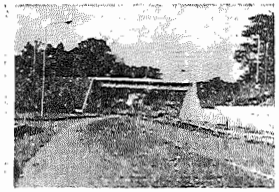

2.1.5号下ヶ戸中里線立体交差事業 53,062千円

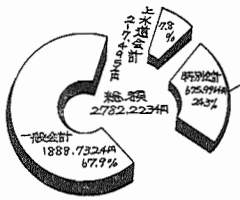

市民一人当り予算額
二十二市中第五位

昭和四十五年度の一般会計予算現計は、一人当八千円で、久寿里地域し尿処理建設を始め各種事業が実施されます。市民一人当り予算額は三万八千円余りとなっております。予算執行を適正に運用し計画された事業を完成いたしたいと思います。

国民健康保険 169,749円
公共下水道 128,282円
天王台駅前広場 163,075円
柴崎団地管理 164,447円
その他 5会計 50,443円

45年度 普通建設事業予算総額

943百万円

市債の現在高
(45.9.30現在)

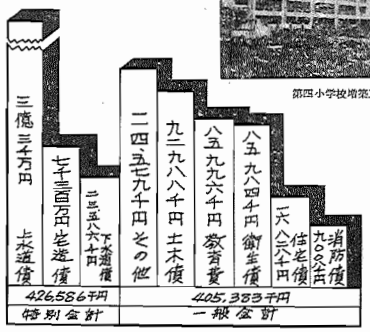

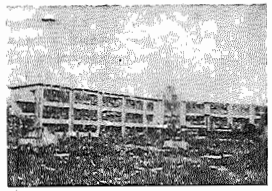

郁四小学校増築工事 45,760千円

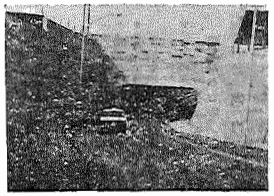

利根山立体交差事業 49,000千円

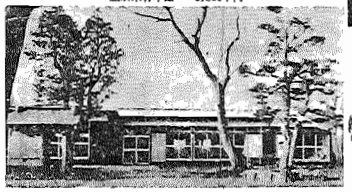

上新木青年館 5,300千円

昭和44年度の決算状況

一般会計

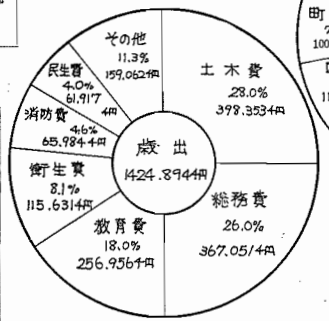

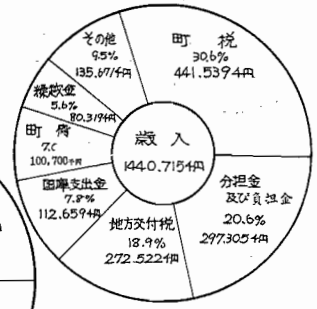

昭和四十四年度決算は、し尿処理場建設、市道の舗装補修等の事業を執行いたします。

昭和四十四年度の決算状況と昭和四十五年度の予算概要についてお知らせいたします。

町長就任以来、市民皆さまのご理解とご協力により各種事業が計画どおり実施されておりますことを深く感謝いたしします。

本年七月一日市制施行により、緑と水と調和した明るく豊かな街づくりに、各種の事業が山積しております。皆さまのご協力をいただきながら住み良い環境の整備に努力いたしまして、一歩一歩我孫子市の建設を図りたいと思いますので、今後ともよろしくご指導ご鞭撻をお願いいたします。

昭和四十四年度事業は、常磐線踏切増設、市道の舗装補修等の事業を執行いたします。

三号線の立体交差工事費、才四小学校増築、才一小防音校舎改築、湖北小プール建設、湖北台西小、湖北台中新設、湖北台交所、消防出張所建設など各種事業が執行されました。

本年度も才一小学校防音校舎増築、才四小学校屋内運動場改築、才四小学校立体交差工事、久寺家地域

歳入

昭和四十四年度の一般会計の決算の概要をお知らせいたします。歳入歳出それぞれ図示しましたとおりであります。

歳入では計画の確保に苦慮いたしましたが、日本住宅公団湖北台団地等の入居を控い、人口急増等により行政需要が急激に増大しておりますが、各種事業を処理し、住民福祉の増進に努めてまいりました。

特別会計も、上水道事業始め各会計もそれぞれ収支のバランスを図りながら執行されました。

歳設事業費は四十年度の六倍

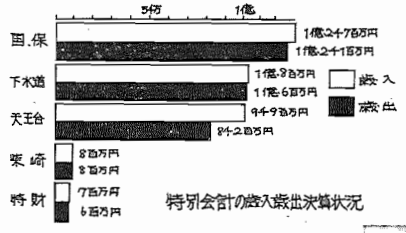

特別会計の歳入歳出決算状況

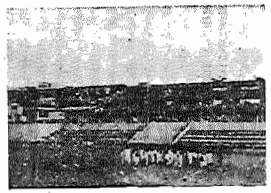

第一小学校防音校舎建設事業 39,014千円

2.1.1号天王台駅前線立体交差事業 19,292千円

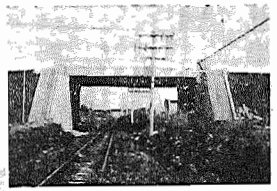

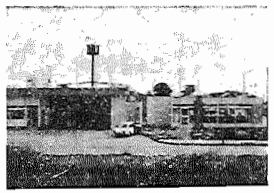

消防署湖北出張所建設事業 9,450千円

←44年度主要事業

市有財産

積立金 46162円
出資金 2972円

土地 196,950㎡

建物 52080㎡

有価証券 80604円

5年間の歳出の推移
(一般会計)

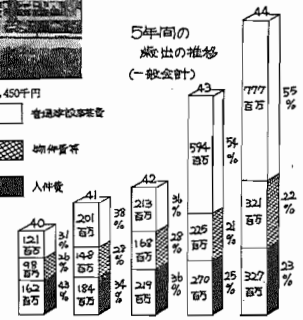

市役所の事務分掌

市では、すでに十月十六日発行広報あびこ第三百六号でお知らせしましたように、去る十月十六日に市役所の機構改革を行ないました。

これにより三部一室十四課二事務所になりました。

そこで今回から連載により各課等の事務分掌についてお知らせします。

部については、市長事務部局を総務部、住民部、都市整備部に分けてありますが、これらを一ロでいって総務部は内部管理部門、住民部は清掃的サービス部門、都市整備部は積極的サービス部門ということができます。

今回から連載によりなに課にはどういう係があって、その係ではどのような仕事をするか知っていただければ、市民の皆さんも役所の方へ来られた場合すぐなに課へ行けばいいかわかるかと思います。

部	課	係	事務の概要
総務部	企画室	企画調査係	1 総合計画の立案及び調整に関すること。 2 広域行政の連絡推進に関すること。 3 首都圏整備計画及び県総合計画等の連絡調整に関すること。 4 運輸通信対策に関すること。 5 組織機構及び事務改善並びに事務配分の調査研究に関すること。 6 特命事項に関すること。 7 企業の進出並びに住宅団地開発に伴なう総合連絡調整に関すること。
		秘書係	1 秘書に関すること。 2 交際及び儀式に関すること。 3 庁議に関すること。 4 行事予定調査に関すること。 5 市長会等に関すること。 6 ほう賞及び表彰に関すること。 7 陳情及び請願に係る連絡調整に関すること 8 特別職の事務引継に関すること。 9 来庁視察者の連絡に関すること。
		広報広聴係	1 市広報の編集発行に関すること。 2 市勢要覧の編集発行に関すること。 3 広報器材の管理に関すること。 4 その他広報活動に関すること。 5 報道機関との連絡に関すること。 6 住民相談及び行政苦情相談に関すること。 7 住民と各部局との連絡に関すること。
	財政課	財政係	1 予算の調整及び編成に関すること。 2 予算の執行管理及び会計伝票の起票整理に関すること。 3 財政計画の策定及び調査に関すること。 4 地方交付税に関すること。 5 市債及び一時借入金等財源に関すること 6 財政状況の公表及び財務諸報告に関すること。 7 その他財政に関すること。 8 寄付金に関すること。
		管財係	1 市有財産の取得管理及び処分並びにこれらの総括に関すること。 2 市有財産の調査及び登記登録に関すること。 3 財産台帳の作成整理に関すること。 4 市有財産の損害保険に関すること。 5 国有財産等に関すること。 6 工事請負等の指名参加願及び入札契約に関すること。 7 その他管財に関すること。 8 車両台帳の作成整備に関すること。 9 自動車の損害保険及び交通事故の処理に関すること。
総務部	行政課	職員係	1 職員の任用及び配置に関すること。 2 職員の分限懲戒退職及び賞罰に関すること。 3 職員の服務及び勤務評定に関すること。 4 非常勤職員の任免に関すること。 5 職員団体に関すること。 6 職員の研修に関すること。 7 職員の給与及び旅費の支給に関すること。 8 給与制度の調査研究に関すること。 9 職員手当の認定に関すること。 10 職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。 11 市町村職員共済組合及び退職手当組合に関すること。 12 職員の公務災害補償に関すること。 13 非常勤職員の公務災害補償に関すること。 14 職員の宿日直に関すること。
		庶務係	1 議案の調整及び議会との連絡に関すること。 2 各部室課局所及び消防本部との連絡調整に関すること。 3 防災会議及び災害対策本部に関すること。 4 本庁舎の維持管理及び清掃に関すること。 5 本庁舎の電気電話及び汽缶の維持管理に関すること。 6 本庁舎の事務室以外の使用許可に関すること。 7 学事に関すること。 8 その他、他部課の主管に属さないこと。
		用度係	1 物品の調達及び購入契約に関すること。 2 物品の修繕及び不用品の処分に関すること。 3 庁用車両総括管理及び安全運転に関すること。 4 共用車両の使用管理に関すること。 5 共用車両の整備及び管理に関すること。 6 その他用度に関すること。
		監察係	1 事務能率に関すること。 2 標準事務手続きに関すること。 3 職員の服務の監察に関すること。 4 事務・事業の考査に関すること。 5 職員の賠償責任に関すること。
	文書資料課	文書係	1 条例、規則、諸規程等の制定改廃及び公告に関すること。 2 例規類集の編集発行に関すること。 3 官報及び法規類集の管理保管に関すること。 4 公印に関すること文書の収配及び発送に関すること。 5 文書の収配及び発送に関すること。 6 文書の整理保存及び書庫管理に関すること。 7 文書、帳票、議案類等の浄書及び印刷に関すること。 8 庁内令達及び庁内放送に関すること。 9 電話交換に関すること。 10 その他文書に関すること。
		資料係	1 住民カードの整理・保管及び運用に関すること。
		統計係	1 国及び県の委託統計に関すること。 2 自主統計調査に関すること。 4 各種統計資料の収集整理に関すること。

交通巡視員募集

千葉県警察では交通巡視員の募集を次のとおり行なっております。

▼採用予定人員　約四〇名

▼採用予定期日　昭和四十六年一月上旬

▼受験資格　昭和十五年一月十一日から昭和二十八年一月十日までに生まれた男女で、学歴を問わないが高等学校卒業程度の学力を必要とします。

▼試験日時および場所

▼千葉県警察学校（千葉市千葉寺町六四六）

第一次　十二月一日午前九時から

第二次　十二月二日午前九時から

▼交通巡視員の職務

交通巡視員の職務は主として道路において手信号による交通整理、歩行者に対する通行方法の指示駐車、停車違反をした反則者に対する告知等、男女交通警察官とほぼ同様の職務を行なうものです。

行政相談

人権擁護相談

行政相談および人権擁護相談を次のとおり行ないますので、ご利用ください。

▼日時　十一月二十六日午前十時から午後三時まで

▼場所　湖北支所

電話局からのご案内

▼目のみえない方用のダイヤル盤取付けのご案内

電電公社では、目のみえない方に不自由なく正確にダイヤルできるダイヤル盤を考案いたしました。すでに電話をお持ちのご家庭あるいは公共施設で、該当の方がおいでしたら電話局へお申し出ください。

ご使用中の電話に無料でダイヤル盤をお取付けいたします。

▼悪質業者にご注意を

最近電電公社の社員または、下請けの者と偽り、電話機を置く回転台等を売りあるく業者がおります。公社では、このような商品をお宅に伺って販売することはありません。まして料金を皆さまのお宅で直接いただくこともありませんのでご注意ください。

ご不審の際は電話局にお問い合せください。

八二局二九九一番（着信無料）

我孫子電報電話局

明るく正しい選挙を
みんなの手で

白いバラは明るく正しい選挙のシンボルです

明るい話題

我孫子市本町一丁目四番八号の小熊ときさんが市役所を訪れ、福祉事業のためにお使いくださいと三十万円の寄付がありました。

これは、先日なくなられたご主人の小熊正氏の生前からのご意志で、市では故人の意に従って福祉事業に使わせていただくことにしました。